

令和9年度採用

御殿場市職員採用試験案内

＜土木技師 追加募集＞

土木の専攻・職務経験・資格不問

土木を学んでいない方も受験できます

THE LIFE
WITH
FUJISAN

「富士の麓で働く」という選択肢

5

ジェンダー平等を
実現しよう



8

働きがいも
経済成長も



【申込受付期間】

令和8年9月1日(火)～10月5日(月)午後5時15分まで

【試験日・試験会場】

○試験会場 御殿場市役所(御殿場市萩原483番地)

○1次試験日 令和8年10月25日(日)

○2次試験日 令和8年11月29日(日)

※2次試験の詳細は1次試験合格者に通知します。

※試験の見合わせ、日程の変更等が生じた場合は、速やかに御殿場市職員採用情報サイト等でお知らせいたします。

【合格者の発表】

合格・不合格の通知は、本人宛に直接郵便で送付します。また、1次試験合格者の受験番号は御殿場市採用情報サイトに掲載します。

◎ 1次試験合格者 11月上旬

◎ 2次試験合格者 12月上旬

1 募集職種及び職務の概要

募集区分	採用予定 人 数	職 務 内 容
土 木 技 師	3名	市役所本庁・出先機関等において、道路、河川、公園、上下水道その他の公共施設に関する計画、設計、積算、工事発注、施工管理、維持管理、各種申請の審査等の業務に従事します。 土木に関する専門知識や職務経験がない人については、採用後、研修や実務を通じて業務に必要な知識・技術を習得していただきます。

※試験結果等によって採用予定人数が変更となる場合があります。

2 土木技師として求める人材

土木に関する専門知識や職務経験の有無にかかわらず、次のような人を求めています。

- 道路、河川、公園、上下水道など、市民生活を支える社会基盤の整備や維持管理に関心のある人
- 採用後、業務に必要な知識や技術を積極的に学ぶ意欲のある人
- 市民、事業者、関係機関及び職員と協力しながら、責任を持って業務に取り組める人

3 受験資格

(1)各募集区分の受験資格

募 集 区 分	学歴区分	受 験 資 格
土 木 技 師	<大卒>	学校教育法による大学を卒業、または今年度中に卒業見込みの人で昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人。
	<短大卒(高専卒)> <高卒>	学校教育法による短大(高専)・高校を卒業、または今年度中に卒業見込みの人で昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人。

※ 学部・学科、職務経験及び資格は問いません。

※ 土木に関する専門課程を履修していない人及び土木関係の職務経験がない人も受験できます。

※ 受験する基礎能力試験の種類を決定するため、申込時に学歴を確認します。

(2)専門学校を卒業した人の取扱い

高校を卒業後、専門学校を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人で、次に掲げるすべての要件を満たす人は、短大卒として取り扱います。

ア 学校教育法による専修学校の専門課程であること

イ 修業年限が2年以上であること

ウ 1,700時間以上の授業の履修があること

エ 履修の成果が筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること

※上記要件に該当するか否かについては学校に確認してください。

※卒業又は卒業見込みの専門学校が上記要件を満たさない場合は、<高校卒業>の区分となります。

(3)次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に掲げる欠格条項に該当する人

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験申込手続

・申込みは原則電子申請(インターネット)による申込みとします。

・最終日の受付は午後5時15分までとなります。

・秋期試験の募集区分について、複数の募集区分に重複して申込みことはできません。

◎ 電子申請について

(1)受験申込み

下記のURLまたはQRコードより「令和9年度採用 御殿場市職員採用試験(土木技師)」にアクセスし、必要事項を入力後、送信してください。

【URL】 <https://logoform.jp/f/JOLmO>

【QRコード】



※以下の環境でのご利用を推奨いたします。推奨環境以外での動作保証はいたしかねますのでご了承ください。

【PC】推奨ブラウザ

Windows	Mac(Macintosh)
Microsoft Edge(最新版)	Safari(最新版)
Google Chrome(最新版)	

【スマートフォン】推奨ブラウザ

Android	iPhone
Google Chrome(最新版)	Safari(最新版)

※「入力内容を一時保存する」機能がありますが、同じブラウザでのみ再開が可能です。また、一時保存せずにブラウザを閉じた場合、入力内容は破棄されますのでご注意ください。

※受付終了間際には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

(2)申込完了

送信完了後、画面に受付番号は表示されますので手元にお控えください。合わせて入力したメールアドレス宛に「送信完了 - 令和9年度採用 御殿場市職員採用試験(土木技師追加募集) [受付番号:09Rec3*****]」という件名のメールが自動送信されます。この時点で申込手続きが完了となります。

※迷惑メール拒否設定している場合は「no-reply@logoform.jp」からのメールが受信できるように設定してから申込みをしてください。

※確認事項がある場合、人事課よりご連絡させていただく場合がございます。

(3)10月上旬に受験票、試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※10月16日(金)までに案内が届かない場合は、至急人事課に連絡してください。

(4)試験当日に次の書類を受付で提出してください。

- ・写真2枚(1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真)※1枚は受験票に貼付
- ・受験票(写真を貼付、氏名・生年月日を記入したもの)
- ・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業(見込)者のみ

5 試験の方法及び内容

(1)1次試験 <10月25日(日)実施>

募 集 区 分	試 験	内 容
土 木 技 師	基 礎 能 力 試 験	SPI3 を実施します。(約120分)
	作 文	作文シート※を作成します。(30分)

※作成した作文シートは面接試験(2次試験)の資料として使用します。1次試験の採点の対象ではありません。

(2)2次試験 <11月29日(日)に実施(詳細は一次試験合格者に通知します。)>

募 集 区 分	試 験	内 容
土 木 技 師	口 述 試 験	個別面接を行います。(30分×3回程度) (1次試験で実施した SPI3 と作文を面接資料として使用します。)

6 採用等

1 採用等

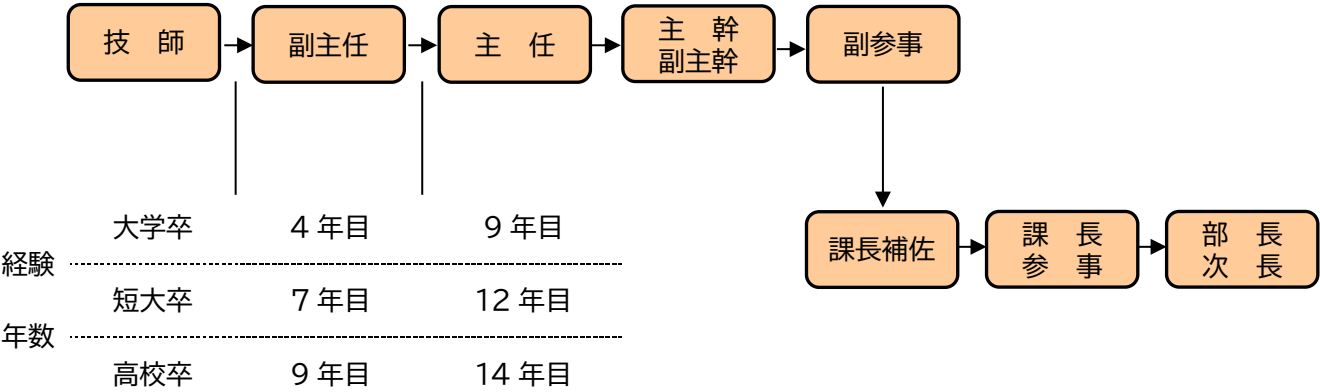
- (1) 最終合格者には、採用区分学歴の学校の卒業証明書及び資格証明書(写し)、健康診断の個人結果票等を提出していただきます。
- (2) 採用者には、採用決定通知を送付します。
- (3) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (4) 資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合は採用決定を取り消します。
- (5) 採用決定者は、令和9年4月1日から勤務することになります。

2 配 置

採用後計画的に各所属を経験し、その後も職員の自己申告や組織の要請に基づき配置を行います。

3 昇任等

職員の経歴の代表的な例を示します。



7 給与・勤務条件等

1 給与

採用後は、御殿場市の条例及び規則に規定されている給与・諸手当等が支給されます。

(地域手当を含む。令和8年4月1日現在)

【初任給(新卒)】

大学卒	短大卒	高校卒
241,280円	225,160円	208,312円

※ 初任給は職歴等により加算されます。

※ このほかに、扶養手当・通勤手当(上限22,200円)・住居手当(上限27,000円)・期末手当・勤勉手当等があります。

2 勤務条件(所属・勤務場所により異なる場合があります。)

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (3) 休暇 年次有給休暇(採用1年目に15日、以降年20日)・特別休暇・病気休暇等
- (4) 研修 研修計画に基づき実施される在職年数・職位等に応じた集合研修
専門研修や他団体との人事交流
- (5) 福利厚生 健康管理(定期健康診断・心の健康相談等)・共済組合制度・職員互助会
クラブ活動(サッカー・野球・テニス・バレーボール等の運動部、軽音楽・ドローン等の文化部が活発に活動しています。)

8 個人情報の取扱いについて

申込時に提出いただいた書類は返却することはできません。これらの取扱いについては採用試験の実施に必要な期間、御殿場市において保管し、責任を持って処分いたします。

お問い合わせ

御殿場市役所 総務部 人事課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地(市役所本庁舎3階)

電話:0550-82-4321 FAX:0550-82-4523

市採用情報サイト:<https://www.city.gotemba.lg.jp/recruit/>

E-mail:jinji@city.gotemba.lg.jp

